

# 平成 23 年 3 月期 決算概要

平成 23 年 5 月 25 日

会 社 名 アニコム損害保険株式会社

U R L <http://www.anicom-sompo.co.jp/>

代 表 者 ( 役職名 ) 代表取締役社長 ( 氏名 ) 小森 伸昭

問合せ先責任者 ( 役職名 ) 経理部長 ( 氏名 ) 大久保 弘二

T E L ( 03 ) 5348-3777

## 1. 平成 23 年 3 月期の業績 (平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日)

### (1) 経営成績

(%表示は対前年増減率)

	正味収入保険料	経常利益	当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
23 年 3 月期	10,858 ( 20.9 )	176 ( 3.6 )	225 ( 81.5 )
22 年 3 月期	8,980 ( 39.4 )	183 ( - )	124 ( - )

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
23 年 3 月期	1,948 56	
22 年 3 月期	1,170 64	

### (2) 財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1 株当たり 純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23 年 3 月期	11,306	4,561	40.3	39,408 93
22 年 3 月期	9,770	4,340	44.4	37,499 88

## 2. その他

- (1) 財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)
- |               |   |
|---------------|---|
| 会計基準等の改正に伴う変更 | 有 |
| 以外の変更         | 無 |

### (2) 発行済株式数 (普通株式)

期末発行済株式数 (自己株式を含む)	23 年 3 月期	115,740 株	22 年 3 月期	115,740 株
期末自己株式数	23 年 3 月期	- 株	22 年 3 月期	- 株
期中平均株式数	23 年 3 月期	115,740 株	22 年 3 月期	106,123 株

### 3 . 財務諸表

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成 22 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 23 年 3 月 31 日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	925	2,777
有価証券	6,644	6,086
有形固定資産	45	42
無形固定資産	202	363
その他資産	1,899	1,908
保険業法第 113 条繰延資産	1,131	969
その他	767	938
繰延税金資産	53	127
資産の部合計	9,770	11,306
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	4,625	5,920
支払備金	500	653
責任準備金	4,125	5,267
その他負債	773	780
賞与引当金	29	41
特別法上の準備金	1	2
価格変動準備金	1	2
負債の部合計	5,430	6,745
<b>純資産の部</b>		
株主資本	4,315	4,541
資本金	4,350	4,350
資本剰余金	1,464	1,464
利益剰余金	1,498	1,272
評価・換算差額等	24	19
その他有価証券評価差額金	24	19
純資産の部合計	4,340	4,561
負債及び純資産の部合計	9,770	11,306

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)	(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
経常収益	9,076	10,952
保険引受収益	9,003	10,858
(うち正味収入保険料)	8,980	10,858
(うち支払備金戻入額)	22	-
資産運用収益	70	85
(うち利息及び配当金収入)	70	70
(うち有価証券売却益)	0	15
その他経常収益	2	7
経常費用	8,892	10,775
保険引受費用	5,541	7,146
(うち正味支払保険金)	3,766	4,829
(うち損害調査費)	316	392
(うち諸手数料及び集金費)	538	629
(うち支払備金繰入額)	-	152
(うち責任準備金繰入額)	919	1,141
資産運用費用	-	6
(うち有価証券評価損)	-	6
営業費及び一般管理費	3,082	3,347
その他経常費用	268	274
(うち支払利息)	0	0
経常利益	183	176
特別損失	117	13
固定資産処分損	1	3
特別法上の準備金繰入額	0	0
価格変動準備金繰入額	0	0
その他特別損失	114	9
税引前当期純利益	66	163
法人税及び住民税	9	9
法人税等調整額	67	71
法人税等合計	57	61
当期純利益	124	225

## (3)株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)		(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高	4,100		4,350	
当期変動額				
新株の発行	250		-	
当期変動額合計	250		-	
当期末残高	4,350		4,350	
資本剰余金				
前期末残高	1,214		1,464	
当期変動額				
新株の発行	250		-	
当期変動額合計	250		-	
当期末残高	1,464		1,464	
利益剰余金				
前期末残高	1,622		1,498	
当期変動額				
当期純利益	124		225	
当期変動額合計	124		225	
当期末残高	1,498		1,272	
株主資本合計				
前期末残高	3,691		4,315	
当期変動額				
新株の発行	500		-	
当期純利益	124		225	
当期変動額合計	624		225	
当期末残高	4,315		4,541	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高	2		24	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26		4	
当期変動額合計	26		4	
当期末残高	24		19	
評価・換算差額等合計				
前期末残高	2		24	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26		4	
当期変動額合計	26		4	
当期末残高	24		19	
純資産合計				
前期末残高	3,689		4,340	
当期変動額				
新株の発行	500		-	
当期純利益	124		225	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26		4	
当期変動額合計	650		220	
当期末残高	4,340		4,561	

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)		(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前当期純利益(は損失)	66		163	
減価償却費	32		51	
支払備金の増減額(は減少)	22		152	
責任準備金の増減額(は減少)	919		1,141	
賞与引当金の増減額(は減少)	8		11	
価格変動準備金の増減額(は減少)	0		0	
利息及び配当金収入	70		70	
株式発行費用	1		-	
有価証券関係損益(は益)	0		9	
有形固定資産関係損益(は益)	-		3	
その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増減額(は増加)	186		15	
その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増減額(は減少)	321		77	
小計	1,444		1,508	
利息及び配当金の受取額	57		83	
利息の支払額	0		0	
法人税等の支払額	9		9	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,492		1,581	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
預貯金の純増減額(は増加)	190		1,950	
有価証券の取得による支出	2,745		3,694	
有価証券の売却・償還による収入	1,350		4,249	
資産運用活動計	1,585		1,394	
(営業活動及び資産運用活動計)	( 93)		(186)	
有形固定資産の取得による支出	15		22	
その他	94		259	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,695		1,676	
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
リース債務の返済による支出	1		2	
株式の発行による収入	498		-	
その他	-		-	
財務活動によるキャッシュ・フロー	496		2	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	293		98	
現金及び現金同等物の期首残高	332		625	
現金及び現金同等物の当期末残高	625		527	

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
  - (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
  - (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
  - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 有形固定資産（リース資産は除く）の減価償却は、定率法によっております。
3. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。  
また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
7. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
9. 保険業法第113条繰延資産は、同法の規定に基づき、その計上の翌事業年度から会社の成立後10年までの間に均等償却することとしております。
10. 開業費は、5年間で償却しております。
11. 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は4百万円減少し、税引前当期純利益は13百万円減少しております。
12. 有形固定資産の減価償却累計額は、57百万円であります。
13. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	653百万円
同上にかかる出再支払備金	- 百万円
差引(イ)	653百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	- 百万円
計(イ+口)	653百万円

(2)責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	4,425百万円
同上にかかる出再責任準備金	-百万円
差引(イ)	4,425百万円
その他の責任準備金(ロ)	841百万円
計(イ+ロ)	5,267百万円

14. 関係会社に対する金銭債務の総額は62百万円であります。

15. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(1)繰延税金資産

繰越欠損金	468百万円
責任準備金	304百万円
支払備金	45百万円
有価証券評価損	26百万円
未払事業税	12百万円
賞与引当金繰入限度額超過額	15百万円
繰延資産償却限度額超過額	2百万円
一括償却資産償却限度額超過額	1百万円
減価償却限度超過額	5百万円
その他	8百万円
繰延税金資産小計	890百万円
評価性引当額	336百万円
繰延税金資産合計	553百万円
繰延税金負債との相殺	425百万円
繰延税金資産の純額	127百万円

(2)繰延税金負債

保険業法113条繰延資産認容	351百万円
開業費認容	63百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円
繰延税金負債合計	425百万円
繰延税金資産との相殺	425百万円
繰延税金負債の純額	-千円

16. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	36.2
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9
住民税均等割	5.8
繰越欠損金の減少による評価性引当金戻入	84.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7

## 17. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### 金融商品に対する取組方針

当社は損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信等とし、年度資産運用ガイドラインに規定する対応資産枠ごとに、同ガイドラインに準拠した資産運用を行っております。

#### 金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信等であり、下記のリスクに晒されております。

#### (イ)市場関連リスク

金利、株価といった市場の変動により、ポートフォリオの時価価値が下落し、損失を被るリスクを指します。

#### (ロ)信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの時価価値が下落し、損失を被るリスクを指します。

#### 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理体制については、資産運用部門(財務部)、事務管理部門(経理部)、リスク管理部門(主管部は財務部、統括部はコンプライアンス・リスク管理部)を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

#### (イ)市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

#### (ロ)信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、財務状況や時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。

リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

#### 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	2,777	2,777	-
(2) 有価証券	6,036	6,052	16
資産計	8,813	8,830	16

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。  
満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

・非上場株式(貸借対照表計上額 50 百万円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

18. 1株当たりの純資産額は 39,408 円 93 銭であります。

なお、算定上の基礎である当期末純資産は 4,561 百万円であり、純資産の部の合計額から控除する金額はありません。

また、普通株式の期末株式数は 115,740.4 株であります。

19. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

20. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による費用の総額は、585百万円であります。

2. (1)正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	10,858百万円
支払再保険料	- 百万円
差引	10,858百万円

(2)正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	4,829百万円
回収再保険金	- 百万円
差引	4,829百万円

(3)諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	629百万円
出再保険手数料	- 百万円
差引	629百万円

(4)支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	152百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	- 百万円
差引(イ)	152百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	- 百万円
計(イ+ロ)	152百万円

(5)責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	793百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	- 百万円
差引(イ)	793百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	348百万円
計(イ+ロ)	1,141百万円

(6)利息及び配当収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	3百万円
有価証券利息・配当金	66百万円
計	70 百万円

3. 1株当たりの当期純利益は1,948円56銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純利益は225百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は115,740.4株であります。

4. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アニコム ホールディングス株式会社	(被所有) 100%	役員の兼務 4名 経営指導	経営指導料	585	未払金	41

(注) 取引金額は税込みで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料は、当社が委託する経営指導及び業務委託内容等を勘案した上で、会社の事業規模等により決定しております。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成23年3月31日現在)

現金及び預貯金	2,777 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,250 百万円
現金及び現金同等物	527 百万円

2. 重要な非資金取引の内容

非資金取引について記載すべき重要なものはありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	115,740.4	-	-	115,740.4

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4.その他の情報

(1)平成23年3月期 損益状況

(単位：百万円)

区分		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	比較増減	増減比(%)
経常	保険引受収益	9,003	10,858	1,855	20.6
	(うち正味収入保険料)	( 8,980)	( 10,858)	( 1,878)	( 20.9)
	(うち収入積立保険料)	( - )	( - )	( - )	( - )
	(うち支払備金戻入額)	( 22)	( - )	( 22)	( 100.0)
	保険引受費用	5,541	7,146	1,605	29.0
	(うち正味支払保険金)	( 3,766)	( 4,829)	( 1,062)	( 28.2)
	(うち損害調査費)	( 316)	( 392)	( 76)	( 24.0)
	(うち諸手数料及び集金費)	( 538)	( 629)	( 91)	( 16.9)
	(うち支払備金繰入額)	( - )	( 152)	( 152)	( 100.0)
	(うち責任準備金繰入額)	( 919)	( 1,141)	( 222)	( 24.2)
損益	資産運用収益	70	85	15	22.3
	(うち利息及び配当金収入)	( 70)	( 70)	( 0)	( 0.4)
	(うち有価証券売却益)	( 0)	( 15)	( 15)	( 51,972.8)
	資産運用費用	-	6	6	100.0
	(うち有価証券評価損)	( - )	( 6)	( 6)	( 100.0)
	(うちその他運用費用)	( - )	( - )	( - )	( - )
	営業費及び一般管理費	3,082	3,347	265	8.6
	その他経常損益	266	266	0	-
	経常利益	183	176	6	3.6
特別損益	特別利益	-	-	-	-
	特別損失	117	13	103	88.7
	特別損益	117	13	103	-
	税引前当期純利益	66	163	97	146.8
	法人税及び住民税	9	9	0	0.3
	法人税等調整額	67	71	3	-
	法人税等合計	57	61	3	-
	当期純利益	124	225	101	81.5
諸比率	正味損害率	45.5	48.1		
	正味事業費率	40.3	36.3		

## (2)種目別保険料・保険金

保険引受の実績は以下のとおりであります。

### 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)			当事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)
ペット保険	8,980	100.0	39.4	10,858	100.0	20.9
合計 (うち収入積立保険料)	8,980 (-)	100.0 (-)	39.4 (-)	10,858 (-)	100.0 (-)	20.9 (-)

### 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)			当事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)
ペット保険	8,980	100.0	39.4	10,858	100.0	20.9
合計 (うち収入積立保険料)	8,980 (-)	100.0 (-)	39.4 (-)	10,858 (-)	100.0 (-)	20.9 (-)

### 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日)			当事業年度 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (%)
ペット保険	3,766	100.0	175.2	4,829	100.0	28.2
合計	3,766	100.0	175.2	4,829	100.0	28.2

## (3)有価証券関係

売買目的有価証券 該当ありません。

## 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		前事業年度 (平成22年3月31日現在)			当事業年度 (平成23年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公 社 債	2,009	2,039	29	2,904	2,925	20
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公 社 債	-	-	-	697	693	3
合計		2,009	2,039	29	3,602	3,619	16

## その他有価証券で時価のあるもの

種類		前事業年度 (平成22年3月31日現在)			当事業年度 (平成23年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公 社 債	3,008	3,046	37	1,598	1,629	31
	株 式	-	-	-	2	2	0
	外 国 証 券	298	303	5	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	3,306	3,350	43	1,601	1,632	31
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公 社 債	1,094	1,088	5	200	200	0
	株 式	-	-	-	0	0	0
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	600	600	-
	小 計	1,094	1,088	5	801	800	0
合計		4,401	4,439	38	2,402	2,433	31

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

#### (4)ソルベンシー・マージン比率

「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成 22 年 3 月 31 日現在) (百万円)	当事業年度 (平成 23 年 3 月 31 日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,432	4,264
資本金又は基金等	2,902	3,392
価格変動準備金	1	2
危険準備金	-	-
異常危険準備金	493	841
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	34	27
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額 {(R 1 + R 2) <sup>2</sup> + (R 3 + R 4) <sup>2</sup> } + R 5 + R 6	1,466	1,766
一般保険リスク ( R 1 )	1,419	1,711
第三分野保険の保険リスク ( R 2 )	-	-
予定利率リスク ( R 3 )	-	-
資産運用リスク ( R 4 )	82	74
経営管理リスク ( R 5 )	45	53
巨大災害リスク ( R 6 )	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	468.0%	482.8%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

##### <ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
  - (一般保険リスク)
  - (第三分野保険の保険リスク)
  - 予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - (予定利率リスク)
  - 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - (資産運用リスク)
  - 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
  - (経営管理リスク)
  - 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
  - (巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

[参考]平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日) から適用される新基準による数値

	当事業年度 (平成 23 年 3 月 31 日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,264
資本金又は基金等	3,392
価格変動準備金	2
危険準備金	-
異常危険準備金	841
一般貸倒引当金	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	27
土地の含み損益	-
払戻積立金超過額	-
負債性資本調達手段等	-
控除項目	-
その他	-
(B) リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	2,803
一般保険リスク (R1)	2,717
第三分野保険の保険リスク (R2)	-
予定利率リスク (R3)	-
資産運用リスク (R4)	100
経営管理リスク (R5)	84
巨大災害リスク (R6)	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	304.1%

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日) から新基準 (注) が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示いたします。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が 200% 以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(注) 「新基準」とは、現行基準に平成 22 年 4 月 20 日付内閣府令第 23 号及び金融庁告示第 48 号 (平成 24 年 3 月 31 日から適用) の改定内容を反映したものであります。